

## 「ネットワークの中立性に関する懇談会」開催要綱（案）

## 1. 目的

IPベースのネットワークへの本格的な移行、垂直統合型ビジネスモデルの登場、P2P通信の普及等によりネットワークの利用形態が大きく変化し、今後、利用者保護や公正競争確保の観点から新たな政策対応が求められる可能性がある。

このため、ネットワークの利用の公平性及びネットワークのコスト負担の公平性というネットワークの中立性原則を軸に、多様な観点から次世代のIPベースのネットワークに関連する中期的な検討課題を抽出・整理し、今後の対応の方向性等について検討することを目的として開催する。

## 2. 名称

本会の名称は、「ネットワークの中立性に関する懇談会」と称する。

## 3. 検討事項

本会は、以下の事項について検討する。

- (1) 次世代のIPベースのネットワークが目指すべき基本的アーキテクチャ
- (2) ネットワークの利用の公平性確保の在り方
- (3) ネットワークのコスト負担の公平性確保の在り方
- (4) ネットワーク構造の変化に対応した競争モデルの在り方
- (5) その他

## 4. 構成及び運営

- (1) 本会は、総合通信基盤局長の懇談会として開催する。
- (2) 本会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本会には座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、懇談会構成員の互選により定め、座長代理は、座長が指名する。
- (5) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、必要に応じ、関係事業者等に出席を求めることができる。
- (7) 座長は、具体的検討のための作業部会を置くことができる。
- (8) 本会の議事は、特段の事情がある場合を除き公開を原則とし、透明性の確保に努める。
- (9) その他本会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

## 5. 開催期間

本会の開催期間は、平成18年11月から平成19年7月を目途とする。

## 6. 庶務

本会の庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部料金サービス課が行う。

「ネットワークの中立性に関する懇談会」構成員

(五十音順、敬称略)

- 依田 高典 京都大学大学院経済学研究科助教授
- 江崎 浩 東京大学大学院情報理工学系研究科教授
- 太田 清久 株式会社S O Z O工房取締役パートナー
- 酒井 善則 東京工業大学大学院理工学研究科教授
- 佐藤 治正 甲南大学経済学部教授
- 菅谷 実 慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所教授
- 高橋 伸子 生活経済ジャーナリスト
- 土屋 大洋 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科助教授
- 林 敏彦 放送大学教授
- 舟田 正之 立教大学法学部教授
- 松村 敏弘 東京大学社会科学研究所助教授
- 森川 博之 東京大学大学院新領域創成科学研究科助教授